

四 半 期 報 告 書

第161期第3四半期

自 2021年 10月 1日
至 2021年 12月31日

日本精工株式会社

(E01600)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第161期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03-3779-7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 財務本部長 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03-3779-7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 財務本部長 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第3四半期 連結累計期間	第161期 第3四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	530,338 (214,445)	632,780 (215,015)	747,559
税引前四半期利益又は税引前利益 (△は損失) (百万円)	△4,895	20,932	5,889
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△は損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△7,948 (4,339)	12,055 (4,294)	355
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	28,018	46,436	59,290
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	523,529	592,019	554,516
資産合計 (百万円)	1,116,997	1,200,762	1,171,699
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(△は損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	△15.51 (8.47)	23.51 (8.37)	0.69
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(△は損失) (円)	△15.51	23.44	0.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.9	49.3	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,281	11,716	53,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,121	△15,808	△51,096
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,423	△30,439	29,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	193,809	144,420	176,638

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

4 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定(状態監視システム事業の買収)を行っており、第160期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては、その影響が長期化する可能性があり、引き続き注視し必要な対応を取っていきます。

新型コロナウイルス感染拡大の対策として、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全・安心を第一に考え、感染防止策の徹底と対応手順の整備をするとともに、テレワークの活用、ウェブ会議の利用促進等の対策を通じて、ポストコロナに向けた働き方改革を推進しています。また、事業継続に向けたサプライチェーンのリスク最小化、手元流動性の確保とともに、事業の競争力・収益力の再構築を通じた企業体質の強化を図っていきます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、「次の成長に向けた事業基盤の強化」を目標に、2019年度から2021年度までの3カ年を第6次中期経営計画として位置づけ、様々な取り組みを推進しています。安全・品質・コンプライアンス・環境を当社グループのコアバリューとした上で、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を掲げ、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間の世界経済を概観すると、新型コロナウイルスの感染状況は国・地域でばらつきがみられましたが、経済社会活動の正常化が進んだことで、景気は持ち直しの動きが継続しました。一方で、半導体等部材の供給不足、原材料価格のコスト上昇及びサプライチェーン混乱の影響など、経済の先行きは未だ不透明な状況にあります。

地域別にみると、日本は自動車生産が足元で下振れしましたが、活動制限が緩和される中で個人消費が回復に向かうなど持ち直しの動きが続いています。米国及び欧州では部材の供給制約などが景気回復の下押し圧力となるものの、設備投資は底堅く推移するなど着実に持ち直しています。中国では新型コロナウイルス感染再拡大をうけた行動制限が経済活動の足かせとなり、景気の回復テンポは鈍化しました。

このような経済環境下、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,327億80百万円と前年同期に比べて19.3%の増収となりました。非経常的な要因により当第3四半期連結会計期間に発生した、固定資産売却益及び自動車部品事業における減損損失も含めた営業利益は207億90百万円(前年同期は49億77百万円の損失)、税引前四半期利益は209億32百万円(前年同期は48億95百万円の損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は120億55百万円(前年同期は79億48百万円の損失)となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりです。

① 産業機械事業

半導体市場の拡大に加えて、製造業を中心に設備投資が積極的に行われるなど需要は堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間是对前年同期比で増収となりました。

地域別では、日本は工作機械、電機・電装及び半導体製造装置向けを中心に需要が増加しました。米州ではアフターマーケットや半導体製造装置向けの需要が好調を維持し増収となりました。欧州はアフターマーケットや電機・電装向けの販売が増加し増収となりました。中国では風力発電や鉄道向けの需要は一服感がみられるものの、工作機械やアフターマーケット向けの販売が増加し増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,522億2百万円(前年同期比+28.5%)、営業利益は各地域で販売が増加したことにより、222億21百万円(前年同期は25億2百万円の利益)となりました。

当事業では、今後も需要動向の変化に機動的な対応をしていきます。また、IoTや5Gの進展をはじめ、ロボティクスや再生可能エネルギーなどの社会的ニーズが高まる中、これらの成長分野に対応した新たな事業基盤の構築を進めていくことで、市場におけるプレゼンスの中長期的な向上と、収益を伴う事業の拡大を図っていきます。

② 自動車事業

前年に大幅に落ち込んだ自動車生産台数が回復に転じたことで、足元では半導体等部材の供給不足による減産があったものの、当第3四半期連結累計期間是对前年同期比で増収となりました。

グローバルでは前年同期にコロナ禍によるロックダウンなどで落ち込んだ反動により増収となりました。地域別では、中国を除く各地域は需要が低迷した前年同期からの回復により増収となりました。一方、中国は一昨年春以降に自動車市場がいち早く回復していましたが、当期は半導体不足等の影響により自動車生産が落ち込み減収となりました。

なお、自動車部品事業にて90億44百万円の固定資産減損損失を計上しました。

この結果、自動車事業の売上高は3,529億84百万円(前年同期比+10.8%)、非経常的な要因により発生した固定資産減損損失を除いたセグメント損失は39億21百万円、営業損失は129億65百万円(前年同期は92億48百万円の損失)となりました。

当事業では、オートマチックトランスミッション(AT)の搭載率向上や多段化、自動車の電動化などへ対応することでパワートレインビジネスの拡大を図るとともに、ステアリングビジネスの収益の改善に取り組みます。また、安全性向上を背景に成長が見込まれる電動ブレーキ用製品の需要増加に対応していきます。さらに、これまで蓄積してきた技術と新たに取り組む技術開発によって、電動化・自動運転といった自動車の技術革新への貢献を目指すとともに、生産性向上や固定費抑制を進めることで収益力の向上を図っていきます。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間は、サプライチェーンリスクに備えて棚卸資産を増加させました。一方で、業況の回復に伴い、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする不測の事態による流動性リスクに備えて調達した借入金の返済を進めました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ290億62百万円増加した1兆2,007億62百万円となり、負債合計は81億89百万円減少した5,899億40百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、剰余金の配当による減少があるものの、親会社の所有者に帰属する四半期利益、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に比べて372億52百万円増加した6,108億22百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,444億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて322億18百万円減少しました。また、前年同期末に比べて493億88百万円減少しました。

業況の回復に伴い借入金の返済を行ったこと等により、現金及び現金同等物の残高が減少しました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税引前四半期利益209億32百万円から減価償却費及び償却費、運転資本等の加減算を行った結果、前年同期に比べて265億64百万円減少し、117億16百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べて73億13百万円減少し、158億8百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出237億86百万円があった一方で、資産効率の向上を図るため実施した有形固定資産の売却による収入106億20百万円、政策保有株式の縮減を進めたことに伴うその他の金融資産の売却による収入18億26百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、304億39百万円の支出となりました(前年同期は394億23百万円の収入)。主な内訳は、配当金の支払額101億0百万円、短期借入金の純減額156億59百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、145億74百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株
計	551,268,104	551,268,104	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月 1日～ 2021年12月31日	—	551,268	—	67,176	—	77,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の[議決権の状況]については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,913,900	—	単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 676,700	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,401,300	5,174,013	同上
単元未満株式	普通株式 276,204	—	—
発行済株式総数	551,268,104	—	—
総株主の議決権	—	5,174,013	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5,025,800株(議決権50,258個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式、相互保有株式、株式給付信託に係る信託口が所有する株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		4株
相互保有株式	NSKワーカー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	64株
	(他人名義)	5株
株式給付信託に係る信託口が所有する株式		8株

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精工(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	32,913,900	—	32,913,900	5.97
(相互保有株式) NSKワーカー(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000	—	420,000	0.08
井上軸受工業(株)	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000	—	200,000	0.04
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	55,900	56,700	0.01
計	—	33,534,700	55,900	33,590,600	6.09

(注) 1 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっています。

2 上記には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5,025,808株を含めていません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で す。

役 職 の 異 動

新 役 職 名	旧 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
執 行 役 経 営 企 画 本 部 長 I R 室 担 当	執 行 役 経 営 企 画 本 部 長 I R 室 長	村 山 玄	2021年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		176,638	144,420
売上債権及びその他の債権		185,993	195,045
棚卸資産		150,046	187,075
その他の金融資産		1,569	1,632
未収法人所得税		4,670	2,068
その他の流動資産		15,850	17,464
流動資産合計		534,769	547,706
非流動資産			
有形固定資産		378,677	362,950
無形資産		42,872	41,971
持分法で会計処理されている投資		29,773	28,496
その他の金融資産		79,203	82,655
繰延税金資産		10,962	14,396
退職給付に係る資産		88,809	113,217
その他の非流動資産		6,632	9,367
非流動資産合計		636,930	653,056
資産合計		1,171,699	1,200,762
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		112,374	111,425
その他の金融負債		130,205	119,832
引当金		318	417
未払法人所得税		3,203	5,086
その他の流動負債		54,888	50,876
流動負債合計		300,989	287,638
非流動負債			
金融負債		223,211	219,571
引当金		2,919	2,996
繰延税金負債		45,521	53,329
退職給付に係る負債		17,349	18,143
その他の非流動負債		8,139	8,260
非流動負債合計		297,140	302,301
負債合計		598,130	589,940
資本			
資本金		67,176	67,176
資本剰余金		80,338	80,391
利益剰余金		397,837	401,558
自己株式		△37,303	△37,027
その他の資本の構成要素		46,467	79,919
親会社の所有者に帰属する持分合計		554,516	592,019
非支配持分		19,052	18,802
資本合計		573,569	610,822
負債及び資本合計		1,171,699	1,200,762

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	8	530,338	632,780
売上原価		447,130	507,752
売上総利益		83,207	125,027
販売費及び一般管理費		90,949	106,680
持分法による投資利益		1,429	2,240
その他の営業収益	9	—	10,041
その他の営業費用	6,10	△1,334	9,837
営業利益 (△は損失)		△4,977	20,790
金融収益		1,914	1,717
金融費用		1,832	1,575
税引前四半期利益 (△は損失)		△4,895	20,932
法人所得税費用	7	2,804	8,113
四半期利益 (△は損失)		△7,700	12,819
(四半期利益の帰属)			
親会社の所有者		△7,948	12,055
非支配持分		248	764
(親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益)			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	12	△15.51	23.51
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	12	△15.51	23.44

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日)
売上高		214,445	215,015
売上原価		176,463	174,133
売上総利益		37,981	40,882
販売費及び一般管理費		32,121	36,861
持分法による投資利益		817	317
その他の営業収益	9	—	10,041
その他の営業費用	6,10	1,017	9,278
営業利益		5,659	5,101
金融収益		729	738
金融費用		612	531
税引前四半期利益		5,775	5,308
法人所得税費用		1,089	1,257
四半期利益		4,686	4,050
(四半期利益の帰属)			
親会社の所有者		4,339	4,294
非支配持分		346	△243
(親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	8.47	8.37
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	8.44	8.35

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
四半期利益(△は損失)		△7,700	12,819
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定		12,401	16,830
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		15,566	4,259
持分法適用会社に対する持分相当額		23	△6
純損益に振替えられることのない項目合計		27,992	21,083
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,774	13,089
キャッシュ・フロー・ヘッジ		69	—
持分法適用会社に対する持分相当額		336	374
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		8,180	13,464
その他の包括利益合計		36,172	34,547
四半期包括利益合計		28,472	47,366
(四半期包括利益の帰属)			
親会社の所有者		28,018	46,436
非支配持分		454	929

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日)
四半期利益		4,686	4,050
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定		8,262	4,370
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		6,642	1,141
持分法適用会社に対する持分相当額		△57	2
純損益に振替えられることのない項目合計		14,846	5,514
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		5,299	9,975
キャッシュ・フロー・ヘッジ		69	—
持分法適用会社に対する持分相当額		142	305
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		5,511	10,281
その他の包括利益合計		20,358	15,795
四半期包括利益合計		25,044	19,846
(四半期包括利益の帰属)			
親会社の所有者		24,527	19,825
非支配持分		516	21

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,456	405,842	△37,662
四半期利益(△は損失)		—	—	△7,948	—
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	△7,948	—
自己株式の取得		—	—	—	△6
自己株式の処分		—	29	—	364
株式報酬取引		—	△142	—	—
剰余金の配当	13	—	—	△10,256	—
その他		—	—	1,401	—
所有者との取引額等合計		—	△112	△8,854	358
四半期末残高		67,176	80,343	389,039	△37,303

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・ フロー・ ヘッジ	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の再 測定	合計			
期首残高		△34,462	—	17,166	6,988	△10,308	505,505	21,013	526,518
四半期利益(△は損失)		—	—	—	—	—	△7,948	248	△7,700
その他の包括利益		7,916	69	15,577	12,403	35,966	35,966	206	36,172
四半期包括利益合計		7,916	69	15,577	12,403	35,966	28,018	454	28,472
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△6	—	△6
自己株式の処分		—	—	—	—	—	394	—	394
株式報酬取引		—	—	—	—	—	△142	—	△142
剰余金の配当	13	—	—	—	—	—	△10,256	△1,519	△11,775
その他		—	—	△1,384	—	△1,384	16	—	16
所有者との取引額等合計		—	—	△1,384	—	△1,384	△9,993	△1,519	△11,513
四半期末残高		△26,546	69	31,359	19,391	24,274	523,529	19,948	543,478

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,338	397,837	△37,303
四半期利益		—	—	12,055	—
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	12,055	—
自己株式の取得		—	—	—	△6
自己株式の処分		—	△15	—	282
株式報酬取引		—	60	—	—
剰余金の配当	13	—	—	△10,263	—
子会社に対する 所有者持分の変動		—	7	—	—
その他		—	—	1,929	—
所有者との取引額等合計		—	52	△8,334	275
四半期末残高		67,176	80,391	401,558	△37,027

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・ フロー・ ヘッジ	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の再 測定	合計				
期首残高		△10,616	—	34,797	22,286	46,467	554,516	19,052	573,569	
四半期利益		—	—	—	—	—	12,055	764	12,819	
その他の包括利益		13,295	—	4,268	16,817	34,381	34,381	165	34,547	
四半期包括利益合計		13,295	—	4,268	16,817	34,381	46,436	929	47,366	
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△6	—	△6	
自己株式の処分		—	—	—	—	—	267	—	267	
株式報酬取引		—	—	—	—	—	60	—	60	
剰余金の配当	13	—	—	—	—	—	△10,263	△1,164	△11,428	
子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	7	△14	△7	
その他		—	—	△929	—	△929	1,000	—	1,000	
所有者との取引額等合計		—	—	△929	—	△929	△8,934	△1,179	△10,113	
四半期末残高		2,679	—	38,136	39,104	79,919	592,019	18,802	610,822	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益 (△は損失)		△4,895	20,932
減価償却費及び償却費		40,498	42,717
減損損失	6	67	9,662
退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の増減額		317	△215
受取利息及び受取配当金		△1,598	△1,557
支払利息		2,083	1,937
持分法による投資損益 (△は益)		△1,429	△2,240
有形固定資産売却損益 (△は益)		△277	△10,007
売上債権の増減額 (△は増加)		△16,738	△5,389
棚卸資産の増減額 (△は増加)		12,158	△33,467
仕入債務の増減額 (△は減少)		11,606	1,360
その他		958	△7,189
小計		42,749	16,544
利息及び配当金の受取額		3,719	5,073
利息の支払額		△1,835	△2,277
法人所得税の支払額		△6,351	△7,623
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,281	11,716
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△25,287	△23,786
有形固定資産の売却による収入		764	10,620
その他の金融資産の取得による支出		△17	△15
その他の金融資産の売却による収入		2,519	1,826
その他		△1,100	△4,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,121	△15,808
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		47,349	△15,659
長期借入れによる収入		9,727	9,000
長期借入金の返済による支出		△3,008	△9,220
リース負債の返済による支出		△3,400	△3,553
自己株式の取得による支出		△1	△1
配当金の支払額		△10,117	△10,100
非支配持分への配当金の支払額		△1,519	△1,164
その他		394	259
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,423	△30,439
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,926	2,312
現金及び現金同等物の増減額		56,510	△32,218
現金及び現金同等物の期首残高		137,298	176,638
現金及び現金同等物の四半期末残高		193,809	144,420

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精工株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、株式会社東京証券取引所に株式を上場しています。

当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

当要約四半期連結財務諸表は、2022年2月7日に代表執行役社長市井明俊によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成されています。なお、要約四半期連結財務諸表は年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」及び「有形固定資産売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた748百万円は、「減損損失」67百万円、「有形固定資産売却損益(△は益)」△277百万円、「その他」958百万円として組み替えています。

(5) 見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び判断に反映していますが、当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、非金融資産の減損判定を除き、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。詳細については、「注記6. 非金融資産の減損」に記載しています。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

3. 重要な会計方針の要約

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは顧客産業別の事業本部制を敷き、各事業本部は包括的な戦略を立案し事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしています。

(2) セグメントごとの売上高及び業績

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	196,228	318,648	514,876	15,461	530,338	—	530,338
セグメント間の売上高	—	—	—	14,629	14,629	△14,629	—
計	196,228	318,648	514,876	30,090	544,967	△14,629	530,338
セグメント利益(営業利益) (△は損失)	2,502	△9,248	△6,745	271	△6,474	1,496	△4,977
金融収益・費用合計							82
税引前四半期利益(△は損失)							△4,895

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。
- 2 セグメント利益の調整額1,496百万円には、セグメント間取引消去162百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用1,334百万円が含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車 (注3)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	252,202	352,984	605,186	27,593	632,780	—	632,780
セグメント間の売上高	—	—	—	16,550	16,550	△16,550	—
計	252,202	352,984	605,186	44,144	649,330	△16,550	632,780
セグメント利益(営業利益) (△は損失)	22,221	△12,965	9,256	2,076	11,332	9,458	20,790
金融収益・費用合計							141
税引前四半期利益							20,932
その他の項目							
減損損失(注3)	—	9,044	9,044	—	9,044	—	9,044

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、状態監視システム事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。
- 2 セグメント利益の調整額9,458百万円には、セグメント間取引消去210百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業収益及び費用9,247百万円が含まれています。
- 3 非経常的な要因により発生した減損損失9,044百万円を除いたセグメント損失は、3,921百万円となります。なお、当該減損損失については「注記6. 非金融資産の減損」に記載しています。

5. 企業結合

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

(状態監視システム事業の買収)

当社は、Brüel & Kjaer Vibro(ブリュエル・ケアー・バイブロ、以下「BKV」)ブランドで知られる状態監視システム事業(以下「BKV事業」)を買収することを2020年12月10日開催の取締役会で決議し、当該事業の所有者である英国のSpectris Plc.(スペクトリス社)と譲渡契約を同日に締結し、買収の手続きを2021年3月1日に完了しました。

前連結会計年度においては、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値が確定していなかったため暫定的に算定された金額となっていました。当第3四半期連結会計期間に確定し、暫定的な金額を下記表のとおり修正しています。

取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

	暫定的な金額	その後の修正	修正後の金額
現金及び現金同等物	926	—	926
その他の流動資産	2,186	—	2,186
有形固定資産	430	—	430
無形資産	716	10,281	10,998
流動負債	△3,251	△334	△3,586
非流動負債	△194	△3,272	△3,467
取得資産及び引受負債の公正価値	813	6,674	7,488
ベース・アジャストメント	404	—	404
のれん	20,230	△7,008	13,221
支払対価の公正価値	21,449	△334	21,114

(注) 1 のれんの構成要因は、主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものです。

また、のれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

2 無形資産の残高10,998百万円の主な内容は、顧客関連資産6,145百万円、商標権3,440百万円、技術関連資産1,117百万円です。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、主として前連結会計年度の無形資産が10,332百万円、非流動負債が3,295百万円増加し、のれんが6,896百万円減少しています。前連結会計年度の関連する連結財務諸表は、暫定的な会計処理の確定による、取得原価の当初配分額の修正を反映した後の金額です。

6. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っています。遊休資産等については、個別に減損の要否を検討しています。

減損損失については、各報告期間の末日現在で減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。

当第3四半期連結累計期間の自動車事業の自動車部品事業資金生成単位において、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなった有形固定資産及び無形資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として要約四半期連結損益計算書の「その他の営業費用」に9,044百万円計上しています。

当該資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率7.6%で割り引いて算定しています。

また、将来の使用が見込まれない遊休資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、618百万円の減損損失を要約四半期連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。

なお、回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しています。

7. 法人所得税

移転価格税制に関する事前確認申請に基づく法人税等の追加納付見込額等を計上しており、第3四半期連結累計期間の「法人所得税費用」は当該金額を含んでいます。

8. 売上高

当社グループの事業は、産業機械事業、自動車事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、売上高はこれらの報告セグメントを以下のとおり地域別に分解しています。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	50,519	131,485	182,004	9,931	191,936
米州	24,998	51,401	76,400	326	76,726
欧州	30,105	32,636	62,741	2,427	65,168
中国	60,407	64,551	124,959	1,877	126,836
その他アジア	30,197	38,573	68,770	899	69,669
合計	196,228	318,648	514,876	15,461	530,338

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	69,524	150,183	219,708	14,590	234,298
米州	33,305	55,731	89,036	1,262	90,298
欧州	39,156	34,844	74,000	6,400	80,400
中国	70,822	59,826	130,649	3,403	134,052
その他アジア	39,393	52,398	91,791	1,937	93,729
合計	252,202	352,984	605,186	27,593	632,780

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、状態監視システム事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

産業機械事業は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品等を製造・販売しており、自動車事業は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等を製造・販売しています。このような販売については、物品の支配が顧客に移転したとき、すなわち物品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しています。顧客への引き渡し後、主として3カ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループは、各顧客との取引開始時点で物品の取引価格を決定していますが、一定期間の取引数量等に応じた割戻しを行うものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき取引価格を調整しています。

9. その他の営業収益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、「その他の営業収益」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 12月31日)
有形固定資産売却益	—	9,802
その他	—	238
合 計	—	10,041

当第3四半期連結累計期間の「有形固定資産売却益」には、経営資源の有効活用による資産効率の向上を図るために譲渡した神奈川県川崎市の日本精工鷺沼運動場の譲渡益が含まれています。

10. その他の営業費用

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、「その他の営業費用」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 12月31日)
為替差損	751	425
独占禁止法関連費用	△2,738	63
企業結合に係る取得関連費用	652	—
減損損失	—	9,044
その他	—	305
合 計	△1,334	9,837

当社グループ製品についての訴訟等に関し、「引当金(非流動)」に計上済の今後発生し得る和解に関連する損失の見積りを見直した結果、戻入益を計上しており、第3四半期連結累計期間の「独占禁止法関連費用」は当該金額を含んでいます。

前第3四半期連結累計期間の「企業結合に係る取得関連費用」には、BKV事業の取得関連費用が含まれています。

当第3四半期連結累計期間の減損損失については、「注記6. 非金融資産の減損」に記載しています。

1.1. 金融商品

(1) 公正価値の見積り

① 帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めていません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	98,965	100,125	99,040	100,076
社債	130,000	129,894	130,000	130,428

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金につきましては、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約については、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しています。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうちレベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	64,585	—	5,638	70,224
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	6	—	6
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	100,125	—	100,125
社債	—	129,894	—	129,894
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	797	—	797

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	69,683	—	4,885	74,568
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	6	—	6
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	100,076	—	100,076
社債	—	130,428	—	130,428
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	474	—	474

レベル1に分類される金融資産は、上場株式等です。

レベル2に分類される金融資産は、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、為替予約です。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

次の表は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
期首残高	3,509	5,638
上場によるレベル1への振替	—	△221
その他の包括利益で認識された利得及び損失	1,474	△519
購入	—	0
売却及び償還	△6	△11
期末残高	4,976	4,885

その他の包括利益で認識された利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含めています。

12. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益(△は損失)	△15.51円	23.51円
希薄化後1株当たり四半期利益(△は損失)	△15.51円	23.44円

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益	8.47円	8.37円
希薄化後1株当たり四半期利益	8.44円	8.35円

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△は損失) (百万円)	△7,948	12,055
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	512,390	512,732
希薄化効果の影響：株式給付信託等(千株)	—	1,483
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	512,390	514,216

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,339	4,294
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	512,544	512,851
希薄化効果の影響：株式給付信託等(千株)	1,512	1,392
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	514,057	514,244

(注) 前第3四半期連結累計期間において、1,643千株相当の株式給付信託は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

13. 配当金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の配当金支払額は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月2日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2020年9月30日	2020年12月8日

- (注) 1 2020年6月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれています。
- 2 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金53百万円が含まれています。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2021年3月31日	2021年6月11日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1 2021年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金53百万円が含まれています。
- 2 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金50百万円が含まれています。

1 4. 偶発事象

(1) 訴訟事項等

(前連結会計年度)

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から、複数の集団訴訟の提起を受けておりましたが、当連結会計年度において、米国並びにカナダのオンタリオ州、ケベック州及びブリティッシュ・コロンビア州において提起されていた集団訴訟の原告の代表者等との間で和解に至りました。これをもって、米国及びカナダ全土における全ての集団訴訟は実質的に終了します。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当連結会計年度末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。加えて、当社グループは、当該訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

また、米国のIntercontinental Terminals Company LLC (以下「ITC」といいます。)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に火災が発生し、周辺住民等は当該火災によって健康被害等の損害を被ったとして、当該タンクターミナルの所有者であるITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社及び当社の一部子会社に対しても複数の訴訟を提起するに至りました。当社グループは、これらの請求に対して、当社製品が当該火災と無関係であることを主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けておりましたが、当該調査等は実質的に終了をしてしております。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当第3四半期連結会計期間末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解金の支払いを含む訴訟等に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。これら引当金を計上した訴訟等のほか、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟等と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

また、米国のIntercontinental Terminals Company LLC (以下「ITC」といいます。)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に火災が発生し、周辺住民等は当該火災によって健康被害等の損害を被ったとして、当該タンクターミナルの所有者であるITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社及び当社の一部子会社に対しても複数の訴訟を提起するに至りました。当社グループは、これらの請求に対して、当社製品が当該火災と無関係であることを主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。

2 【その他】

(配当決議)

2021年11月1日開催の取締役会において、第161期中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当額	5,183,542,000円
1株当たり中間配当金	10円00銭
中間配当金支払開始日	2021年12月3日

(注) 2021年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村		信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	久	保	豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【最高財務責任者の役職氏名】 代表執行役副社長 野上 宰門

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市井明俊及び代表取締役副社長野上幸門は、当社の第161期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。